

交運労協 FAX ニュース NO. 7

港区芝浦3-2-22 田町交通ビル 3階 発行日 2020年3月26日

TEL:03-3769-6571 FAX:03-3769-6570

発行人 高松 伸幸

2020年政策・制度要求を各省庁に提出！

併せて新型コロナウイルス対策で第2次緊急要請！

交運労協は、3月24日、2020年政策・制度要求を各省庁(国土交通省、総務省、警察庁、外務省、財務省、文部科学省、経済産業省、厚生労働省、法務省)に提出するとともに、併せて感染拡大の収束の兆しが見えない新型コロナウイルス対策の第2次緊急要請を行った。



国土交通省への新型コロナウイルス対策要請において、住野議長は、①交通運輸産業の維持・存続に向けての経済的支援②運行計画変更手続きの簡素化と情報提供③雇用維持と失業対策④政府が検討する緊急経済対策等について要請の主旨を説明した。

これに対して、瓦林康人公共交通・物流政策審議官は、「現在、事業者の声を運輸局を通じて聞いているところだが、新型コロナウイルスの影響で生活の足がなくなるようなことがあってはならない。雇用の喪失によって、さらに人手不足に拍車がかかることがないよう、しっかり対応していきたい。バスなどの運行計画の変更手続きの簡素化は既に取り組んでいるところであり、高速道路料金政策についても、省として首尾一貫としたものとなるよう対応していきたい」と述べた。なお、政策推進議員懇談会の近藤昭一会長(衆議院議員)、道下大樹衆議院議員、森屋隆参議院議員にも同席いただいた。

また、財務省に対する観光需要の喚起に向けた財政出動を求める要請において、荻山政策委員長(JR連合会長)は、「新型コロナウイルスの影響で傷んでいる観光や公共交通に真水が入るようなバランスのある支援をお願いしたい」と要請の主旨を説明した。

なお、要請内容は別紙のとおりである。

以上

